

○内閣府事務次官 内閣府事務次官の河内でございます。

皆様、本日は大変御多用の中、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

ただいまから「第32次地方制度調査会第1回総会」を開催いたします。

委員の紹介ですが、略式ながらお手元の名簿をもって紹介にかえさせていただきます。

会長及び副会長の互選をお願いいたしたいと存じます。

慣例により、私から仮議長を御指名し、仮議長のもとで会長及び副会長の互選を進めたいと存じますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○内閣府事務次官 ありがとうございます。

御異議がないようでございますので、それでは、全国町村会会長の荒木委員に仮議長をお願いいたします。

荒木委員、よろしくをお願いいたします。

(荒木委員 仮議長席に移動)

○仮議長(荒木委員) 全国町村会の荒木でございます。

御指名がございましたので、会長、副会長の互選までの間、仮議長を務めさせていただきます。

ただいまから会長及び副会長の互選をお願いしたいと思います。会長、副会長について御意見がありましたら、お願いいたします。

原田委員、どうぞ。

○原田委員 会長は、住友林業株式会社代表取締役社長の市川委員をお願いしてはどうかと存じます。また、副会長は、駒澤大学教授の大山委員をお願いしてはどうかと存じます。よろしくをお願いいたします。

○仮議長(荒木委員) ほかに御意見はございますでしょうか。

(「ありません」と声あり)

○仮議長(荒木委員) ただいま原田委員から、会長に市川委員、副会長に大山委員を推薦する旨の御意見がございました。

御両名に会長、副会長に御就任いただくことについて、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○仮議長(荒木委員) それでは、御異議がないようでございますので、委員の互選によりまして、会長には市川委員、副会長には大山委員に、それぞれ御就任いただくことに決定いたしました。

それでは、議事進行を新会長と交代いたします。

御協力ありがとうございます。

(市川会長、大山副会長 会長、副会長席に移動)

○市川会長 ただいま第32次地方制度調査会の会長の大役を仰せつかりました住友林業の市川でございます。大変光栄に存じております。

今後、我が国の人口減少は本格化し、一方、高齢化が急速に進行し、高齢者人口は2040年ごろにピークを迎える見通しです。こうした人口構造の変化は、我が国の社会経済や国民生活に大きな影響を与えます。地方公共団体においてもさまざまな課題に直面することとなります。

私は、経済同友会の地方分権委員会において、多様な地域経営のあり方や、地域の自主・自立に向けた地方行財政制度について議論・検討をしてきました中で、地方において、あるいは国においてどのようにこの課題に向き合っていくべきかということも考えてまいりました。

本日、総理から諮問をいただくこととなりますが、皆様の御協力をいただき、今次の地方制度調査会において、充実した審議ができるよう運営してまいりたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

それでは、副会長、御挨拶をお願いいたします。

○大山副会長 このたび副会長を仰せつかりました駒澤大学の大山でございます。

私は、人口減少というのは運命ではないと思っておりまして、人災といえますか、今までの政策の色々な失敗の結果がこうなってきたと思っております。地方行政体制の検討だけでこれを解決できるとは思っておりませんが、何とか地方から政策革新が実現できるような体制を皆様と御一緒に考えていけたらいいのではないかと考えております。

微力ではございますけれども、会長をサポートしてまいりたいと思っておりますので、皆様の御協力をよろしく願いいたします。(拍手)

○市川会長 ありがとうございます。

間もなく、安倍総理大臣がお見えになりますので、しばらくお待ちください。

(菅官房長官、官房副長官、野田総務大臣、奥野総務副大臣、小倉総務大臣政務官入室)

(カメラ入室)

(安倍内閣総理大臣入室)

○市川会長 安倍総理大臣、菅官房長官、野田総務大臣をはじめ、御多忙中にもかかわらず御出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、安倍内閣総理大臣より御挨拶をお願いいたしたいと存じます。

○安倍総理大臣 第32次地方制度調査会が発足するに際し、御出席の皆様には委員をお引き受けいただき、厚く御礼申し上げます。

「地方の活力なくして、日本の活力なし」。地方の活性化は、安倍内閣にとって最重要のテーマであり、引き続き、地方の声に徹底して耳を傾け、地方創生を加速していく考えであります。

一方、我が国は今後、急速な少子高齢化、深刻な人口減少により、2040年ごろには65歳以上の人口がピークを迎えるなど、歴史上経験したことのない事態に直面することとなります。

現状のままでは、例えば東京圏では、高齢化が急速に進行する中で介護サービスの需給

ギャップが拡大し、このギャップを埋めようと東京圏に人材が集まれば、地方圏では社会経済を担うべき若者が失われる。人口密度の低下により、使われなくなるインフラが増える中で、高度経済成長期に整備されたインフラが老朽化し、一斉に更新時期を迎えるなど、時の経過とともに、さまざまな内政上の問題が顕在化していくことになります。

今次の地方制度調査会においては、2040年ごろから逆算することで見えてくるこれらの諸課題について、具体的な解決策を、幅広く御検討いただきたいと考えております。

その上で、関係府省と自治体が協力し、共通のビジョンに基づいて、しっかりと対策を講じていく必要があります。

委員の皆様におかれましては、今回、我が国の社会経済の将来にわたる、大変重く、難しい課題を諮問させていただきますので、幅広く御審議をいただきますようによろしくお願い申し上げます。

○市川会長 ありがとうございます。

続きまして、安倍内閣総理大臣から、当調査会に対する諮問文の手交をお願いいたします。

○安倍総理大臣 「諮問 人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応する観点から、圏域における地方公共団体の協力関係、公・共・私のベストミックスその他の必要な地方行政体制のあり方について、調査審議を求める」。よろしく申し上げます。

(安倍内閣総理大臣から市川会長へ諮問文手交)

○市川会長 ありがとうございます。

それでは、ここで報道のカメラは一旦御退室をお願いいたします。

(カメラ退室)

○市川会長 それではここで、安倍総理大臣は公務のため御退席されます。

お忙しいところ、ありがとうございます。

○安倍総理大臣 それでは、よろしくをお願いいたします。

(安倍内閣総理大臣、菅官房長官、官房副長官退室)

(カメラ入室)

○市川会長 それではここで、野田総務大臣から御挨拶をお願いしたいと存じます。

○野田総務大臣 委員の皆様におかれましては、公私にわたり御多忙中にもかかわらず、御出席いただきまして、心から御礼申し上げます。

この調査会は、地方制度調査会設置法に基づいて地方制度に関する重要事項を調査審議する権威の高い諮問機関でございます。第32次地方制度調査会の発足に当たり、ただいま安倍総理より「人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応する観点から、圏域における地方公共団体の協力関係、公・共・私のベストミックスその他の必要な地方行政体制のあり方」について諮問がございました。

我が国の総人口は、2008年の1億2,800万人をピークに減少が続いており、2040年には1

億1,100万人になると見込まれています。また、生産年齢人口は6,000万人を下回り、2015年の7,700万人から1,750万人も減少することになります。その一方で、高齢者人口は、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2042年にピークを迎えて、3,900万人強となり、高齢化率は36.1%に上ると見込まれています。特に、今後は、三大都市圏で高齢化が急速に進行する見通しです。

こうした人口問題は、国会議員になって以来、私が常に関心を寄せてきた課題です。急激な人口減少は持続可能な社会を目指す上で、我が国が抱える「最大の危機」、また、「見えざる有事」であり、その危機を乗り越えるために日本全体のあらゆるシステムを、これまでのように人口増加を前提にしたものから、人口減少に対応したものに変わるべき時期が来ていると考えています。

そして、高齢化や人口減少などの人口構造の変化は、地方自治体の税収や行政需要にも大きな影響を与えることとなります。例えば2040年度の社会保障給付費は2018年度から69兆円増え、190兆円にも上るという試算もございます。そうした状況の中で住民の暮らしや地域経済を守るためには、医療、介護、インフラ整備などの住民サービスを地方自治体が持続可能な形で提供し続けることが不可欠です。

このような観点から、人口減少が深刻化し、高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算して顕在化する諸課題に対応する対応策を検討することは、時宜にかなったものと考えています。

委員の皆様におかれましては、諮問事項について精力的に御議論をいただき、答申として取りまとめていただきますようお願い申し上げます、私からの御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○市川会長 ありがとうございます。

ここで、報道のカメラは御退室をお願いいたします。

(カメラ退室)

○市川会長 引き続きまして、総務大臣との懇談に入ります。

総理からの諮問事項につきましては、配付資料としてお配りしておりますので、資料を御確認ください。また、諮問に関する参考資料についても御確認いただければと思います。参考資料については、事務局から説明をお願いいたします。

○自治行政局長 総務省自治行政局長の山崎でございます。事務局を務めさせていただきます。

今回、A3の資料「2040年の人口の動向について」というものを簡単に御説明申し上げたいと思います。

1 ページをおめぐりください。2015年と2040年のいわゆる人口ピラミッドを記載しております。現在の2015年の姿をご覧くださいと、団塊の世代215万2,000人というものがございます。団塊の世代は昭和22年から昭和24年にお生まれになった方々で、出生時には大体260万人以上いらっしゃいました。現在、215万人ぐらいの方々がいらっしゃいまして、

2040年にも80万人以上の方々が御存命であると想定されております。この方々のお子様の世代であります団塊ジュニア、昭和46年から昭和49年生まれでございますが、毎年200万人ぐらいお生まれになっておりました。現在の2015年でも198万9,000人というロットでございます。この方々が2040年に66歳から69歳になっておまして、182万人ぐらいということでございます。

2040年と申しますと、ご覧いただきましたように、団塊ジュニアの世代が高齢化し、団塊の世代もまだ御存命であるということで、右側の2040年の人口ピラミッドのようになります。実は、日本の人口構造では、団塊ジュニアのジュニアが生まれませんで、2013年から2015年生まれと書いてありますが、平成25年から平成27年に生まれた方々は100万人ぐらいでございます。参考までに、2040年の合計特殊出生率が現在並みの出生中位推計（1.43）と出生高位推計（1.64）、出生低位推計（1.24）で絵をつくってございます。

実は、世界の人口学者の間では、2040年の姿を見まして、棺おけ型の人口ピラミッドという表現がなされております。どこの国もまだ対応したことの無い人口ピラミッドでございますので、こういう人口構成がこれからの社会経済、地方自治体、国にどのような影響を及ぼすかが今回の問題でございます。

次のページをご覧ください。これは、人口段階別の市区町村の変動でございます。3ページ、4ページに具体的に固有名詞が入ってございます。3ページ、4ページを先にご覧いただきますと、現在の全ての市区町村、実は、福島県だけは今、統計がございませんので、福島県は除いてございます。2015年国調をもとに、2040年にそれぞれの団体がどう変化をするかを書いたものでございます。

例えば100万人以上のランクでは、さいたま市、川崎市、福岡市はまだ増加する。ただ、このランクの一番多数派は6団体ございます札幌市から広島市までのところでございますが、マイナス10%ぐらいまでいくだろう。仙台市、神戸市はマイナス20%ぐらいまでいくのではないかと。赤い字は、今、100万人以上に仙台市がなっておりますが、このままの想定でいきますと、仙台市は100万人を切るだろうと見るわけでございます。赤い字のところは、そういった意味で、今ある階層のところから一つずつおりにいくという形でございます。

実は、私どもは3月までこの前の国勢調査人口を使った社人研の資料を見ておりました。3月末に新しい社人研の資料が出たのですが、それに比べますと、東京圏の自治体が増加に転じているところが多うございます。それから、地方圏の小規模団体がより人口減少に向かっている状況になっておまして、例えば増加のところをご覧いただきますと、20万人から50万人の江東区、一時、消滅可能性自治体と言われておりました豊島区が増加に転じております。この5年間のタワーマンションの立地、子供を育てやすい政策とか、色々なことが複合しまして、こういう状況になっております。

4ページには、人口が3万人未満のところがございます。ご覧いただきますと、1万人から3万人のところでは、134団体ありますマイナス30%からマイナス40%になるだろうというところが一番の多数派になってございます。1万人未満のところは、149団体が区分さ

れておりますマイナス40%からマイナス50%が一番の多数派になります。70%以上減る団体も出ておまして、それぞれの市町村の2040年の人口動向は、去年生まれた人が94万数千人ということで確定しておりますので、ほぼ2040年の人口が見渡せるわけですが、こういう状況でございます。

お戻りいただきまして、その総括表が2ページでございます。一番上のところは、2015年の1億2,518万人から2040年の1億949万人に移るときに、先ほどご覧いただきましたそれぞれの階層区分でどれぐらいの人口減少率になるか。総じて申しますと、大きいところについては人口減少度が少なく、小さいところほど人口減少度が激しくなっておりまして、1万人未満の団体ではマイナス38.9%となっております。

その下のところは、先ほど申しましたそれぞれの団体の団体数でどういう状況になっているかを見ております。例えば10万人から20万人のところでは、増加のところは19団体。マイナス10%ぐらいまでいくところが34団体。一番多数派のマイナス20%ぐらいまでいくのが59団体というようにご覧いただきたいと思っております。10万人から20万人でもマイナス50%というところや、マイナス40%というところがあると見てございます。

こういった具合で、今から先生方に御議論いただくところは、こういう人口構造の状況を見ながら、現在を振り返ってバックキャスティングに今、何をすべきか。自治体、各府省が色々なことをしていくべきだと思いますが、そういった議論をお願いしたいと事務局としては考えてございます。よろしく願いいたします。

○市川会長 御説明ありがとうございました。

それでは、懇談に入りたいと思っております。時間が限られておりますが、この際ですから委員の方々から、野田総務大臣への地方制度に関する御提言や、先ほど内閣総理大臣から今次調査会に対していただいた諮問事項に関する御見解などについて御発言いただき、最後に野田総務大臣から御発言をいただくようにしたいと存じます。

それでは、御発言のある方は挙手をお願いいたします。

立谷委員、お願いいたします。

○立谷委員 市長会長でございます。

今日の諮問の内容は、圏域における協力体制をどうやっていくか。これは多分必要なことだろうとは思いますが、そのあり方について2040年を見据えて今から検討しなさいと、そういう内容だったと思っております。ところが、昨日、総務省の研究会の研究レポートがホームページにアップされています。その内容について読売新聞、朝日新聞等々で掲載されました。その内容が余りにも唐突だったので、市長たちの間で極めて唐突感が走っております。

というのは、人口減少社会に対する懸念というのは、増田さんのレポートです。あれは平成26年だったと思っております。それを受けて地方創生という考え方が出てきたわけです。それぞれの市町村で地方創生総合戦略をつくって、それぞれ自主独立の精神でやっという、できるだけ頑張ろうと。まだ3年、4年なのです。その3年、4年で、どうせだめだから、

圏域という新しいガバナンスをやりましょう。新しい体制を法制化しましょうというようなことがこの研究会のレポートに書いてあるわけです。これは、今やっている努力に水を差す以外の何物でもない。

さらに、地方分権という考え方のもとに、地方分権のあり方あるいは地方の将来のあり方を議論しようとしているときに、少なくともこの研究会には地方の代表が全く入っていないわけです。これはおかしな話。この議論を進めていくに当たって、我々地方の自治体、市町村長の意見を十分参考にしながら、このようなものが出てくると非常に困るのです。これは勇み足だと私は思っています。これを出すのだったらもっと時間をかけて、もっと協議をして、調査をするのはいいし、みんなそのことを自覚しながら考えるのもいい。考えなければいけない問題だと思います。ですが、この結論を出すのは相当慎重な時間をかけないといけないと思うのです。ですから、極めて慎重な議論が必要になる。

例えば小規模自治体はやっていけないだろう。これは誰でも想像がつくわけです。ですが、このレポートによると県の天領にするような考え方ですね。それで果たしていいのかどうか、県はやってくれるのかどうか。こういうことは小規模自治体そのものが考えなければいけない。今、彼らも含めて地方創生の努力をしようとしているところです。その努力の成果もまだ検証できないうちに、どうせあなた方は2040年にだめになるのだよという議論が果たして適切かどうか。これは大臣に十分お考えいただきたい。これは私一人の意見ではなくて、昨日、色々な市長たちから意見をいただきました。

ですから、この議論は実に慎重に進めないといけないし、結論を出すとしたら、相当な時間をかけて出していかなければいけない問題だと思っておりますので、ひとつその点をよろしく御検討願いたいと思います。

○市川会長 立谷委員、ありがとうございました。

それでは、荒木委員、お願いいたします。

○荒木委員 全国町村会の荒木でございます。

立谷市長会長がおっしゃったことに同意見でございます。2040年を見通した人口の動向のお話をいただきましたが、全国の多くの町村では人口減少、そして少子高齢化をはじめとする課題が何年も先行しています。いわば課題先進地として懸命に地域経営を行っているところでございます。しかし、危機をあおり、暗い話ばかりになるのもどうかと思います。

今日は時間も限られておりますので多くは申しませんが、地方自治制度をはじめ、色々な国の制度や決まりを整えることと、実際の現場で住民とともに汗をかきながら実行していくことの間、私たち町村行政があります。住民の顔を思い浮かべ、試行錯誤、創意工夫を凝らしながら、日々真剣勝負の行政運営を行っているところであります。

ぜひ、この調査会では、机上の発想ではなくて、現場の実態を踏まえ、私たちの声をしっかりと受けとめてもらいたいと思います。特にこれからの検討に当たりましては、上からの押しつけということではなくて、選択可能な制度や仕組みが色々と準備され、その中

から自治体が主体性を持ってこれだというものを自ら選択し、実行できることが何よりも重要だと思います。

課題が先行する町村の取り組みは、必ず大都市の手本になると思いますし、私どもが主張する、都市と農山漁村が共生する社会の実現にも繋がるものと確信します。ぜひとも町村のような小規模な自治体、農山漁村を抱える地域などが希望を持って地域から元気と活力を発信していける地域づくりができるよう検討をお願いいたします。

以上です。

○市川会長 荒木委員、ありがとうございました。

ほかに御意見等ございますか。

どうぞ、山田委員。

○山田委員 全国市議会議長会の会長を仰せつかっている山田でございます。地方六団体ばかり意見を述べさせていただき、恐縮しています。

このたびの地方制度調査会は、近年の調査会の諮問事項が市町村間の連携あるいは三大都市圏における自治体連携という類似のテーマが引き続いておりますけれども、これまでの各答申を受けて、何が実現され、何が課題として残っているのかを再整理し、そして、これまで積み重ねてきた議論が手戻りしないようにしてもらいたいとお願い申し上げます。また、その上で調査会では具体的に何をしたいのか。その方向性を明確にさせていただきたいし、あらかじめ委員の間でも共通認識を持てるようにさせていただきたいとお願い申し上げます。

その中で、連携中枢都市圏構想の推進もありますけれども、この要件に該当する都市というのは、三大都市圏を除いて61都市しかないのであります。今、市長会の立谷会長がおっしゃったように、確かに小さい都市は人口減でなくなる、消滅だと言われているわけがありますが、そういう都市の方がこれからどうやって生きるか必死になってやっているところでありまして。人口がなくなるから都市がなくなればいいというものではありませんので、特にそういう都市が連携中枢都市圏等の対象から外れているということはどういう措置なのだというので、小さな都市は不安を持っているというのが実態ではないかと思えます。

都市間連携や民間活動の推進を小さな都市も一生懸命やっております。広域連携の仕組みづくりの検討も行ってほしい。そしてまた、各自治体間の裁量による柔軟な対応が可能となる政策を打ち出すことが必要であると思います。特に小規模な市町村が行政機能を維持することが可能となる方策を検討していただければと期待をしております。また、今後、地方行政体制では、都道府県による垂直的な補完というよりも、いわゆる我々基礎自治体の水平的な補完が基本にできるような検討をしていただきたいことをお願い申し上げます。

以上です。

○市川会長 ありがとうございました。



ほかに御意見ございますか。

櫻井委員、どうぞ。

○櫻井委員 全国町村議会議長会の櫻井でございます。

先ほど町村会の荒木会長が申し上げましたが、我々議会といたしましても、人口減少が深刻化し、高齢者人口がピークを迎える2040年を見据えた自治体戦略は必要不可欠だろうと思っております。今後テーマごとに検討が行われると思っておりますが、現在、町村においては地方創生の実現に向けて懸命に取り組んでいる最中であります。地方制度調査会におきましても、町村を後押しするような、町村を活かすような調査会であってほしいと願っております。我々町村もしっかりとこれに向き合い、議論を重ねながら、生き残れるというよりも、活かす町村、地域であってほしいと思っております。どうぞよろしく願いいたしたいと思っております。

私からは以上であります。

○市川会長 ありがとうございます。

それでは、ほかに御意見ございますか。

石田委員、お願いいたします。

○石田委員 今は衆議院議員を務めておりますけれども、その前は市長を8年間、そしてその前は県議会議員を11年間やっておりました。毎週のように地元に帰りますけれども、今の地域の状況を本当に心配しているというのが偽らざる心境であります。

今、地方六団体の皆さんからお話がありました。おっしゃるとおりだろうと思っております。皆さんも大変熱心に取り組んでおられて、そして大変御苦労されている。特に地方創生は4年目であと1年、また5年間やるということで、これからも続いていくわけでありまして、そういう努力はしっかり続けていただくことは大事だと思いますけれども、この4年間の間で大きな成果が出たという状況には今のところなっていないというのが実感でございます。そういう中で、市長会の会長から色々お話がありました。地方自治体自体が将来に向けてどういう展望を描いておられるのか。それをきちんと発信していただかなければいけない時期に来ているのではないかなというように思います。

そういう意味で、私は、今回のこの地方制度調査会は何年ぶりかで開かれたわけでありましてけれども、非常に時宜を得ていますし、将来にわたって非常に重要な会議になるなという実感をしています。世の中を見てみますと、先ほど来お話がありましたように、人口が減少する、高齢化する、それだけの変化ではないと思います。一つは、グローバル化ということで、地域にあった企業が外国に出ていく、あるいは観光等によって外国人がたくさん来る。これも大きな変化であります。それにどう対応していくか。さらには、政府は今、Society5.0ということを行っています。第5の社会であります。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に次ぐ第5の社会。つまり、大きなパラダイムシフトが起こるのだということを行っているわけでありまして。さらには、これはちょっと違いますけれども、地震学者や火山学者は九世紀の日本に似ていると言っています。非常に大きな災害、地震な

り、噴火が起こったそういう九世紀に似ている。そういうことを踏まえて我々は、これから住民の生命、財産をどう守るかをやっていかなければならない。さらには温暖化。各地で災害が起こっていますけれども、これも大きな対策をしていかなければなりません。例えば農作物や水産業にしても、温暖化の中で産地が変わりつつあるわけでありまして。こういうことを考えていきますと、従来どおりの発想のままでこれからの地域を本当に維持していけるのかどうか。今、本当に真剣に考えなければなりません。

そういう意味で、2040年を見据えて、それから逆算して、今から何にどう取り組んでいくかという議論は非常に重要な議論だと思います。制度を改正する、あるいは対策を立てるには時間がかかるわけでありまして、明日からどうする、来年からどうするという話ではないと思います。やはり少し先を見据えて、腰を落ちつけて、本当に議論をしていかなければ、取り返しのつかないことになるのではないかと。過去の延長線上だけの議論では取り返しのつかないことになるような気がしてならないわけでありまして。

そういう意味から言いますと、今、私が幾つかの大きな変化を申し上げましたけれども、果たして今の基礎自治体でこの変化に対応していけるのかということでありまして。一体どこまで対応していけるのか。また、新たな価値を生み出していくためのパワーが必要になってくるわけでありまして。そのパワーが今の基礎自治体にあるのかどうか。そういうことを考えていかなければ、この厳しい状況を打破することができないと思います。ですから、来年からやるとか、2年先にやるとか、そういうことではないと思います。もう少し先を見据えて、本当にどういう形でやっていくのか。国と地方の役割はどう分けていくのか。あるいは基礎自治体は何を担うのか。そこまでの議論をしていかなければならないときを迎えていると思います。

私は、以前、自民党で道州制本部長をさせていただきました。これも、何年も先の議論でありますけれども、しかし、地方六団体からの了解をなかなか得られませんでした。今、お蔵入りになっておりますけれども、一番大事なものは何か。これは、財源と権限と人間というパワーであります。一つの地域で大きなパワーを持つことによって課題を解決していかなければならない。そういうことを思います。私は市長時代に公園をつくりました。そのときの公園の設計者は有名な先生ですけれども、言われたことで印象に残っているのは、1億円の投資で5,000人の集客だと言われました。例えばこれからグローバルな観光が行われます。観光客を呼び込むのに、例えば10億円をつぎ込んで5万人しか来ないのです。それで地域の産業に結びつくのでしょうか。100億円で50万人です。そういうパワーがなければ、地域間競争あるいはグローバルな競争に勝てない、そういう時代に来ていると思います。そういう意味で、住民に身近なサービスというものは当然きちんとやっていかなければならない。しかし一方で、財源とか権限、人間力、そういうパワーを持って、地域間競争やグローバルな競争に勝っていく。そういうこともやはり考えていかなければならない時期に来ていると思います。

もう一点申し上げたいのは、先ほどSociety5.0ということをおっしゃいましたが、

これは技術革新によってあらゆる分野が変わっていくということでもあります。あらゆる分野が変わっていくということは、あらゆるものに対応していかなければならないわけがあります。それをどのように見据えて、そして、今からその対策を立てていくか。これは、本当に大変な時代を迎える。私はそのように思っておるわけでありまして、そういうことを考えますと、これからの時代、どういう形で地域を守っていくのか、地域の活力を維持していくのか、地域住民の生活を守るのか、そういうことをしっかり考えていかなければ、従来の延長線上の中で守っていくことは、はっきり申し上げてもう不可能。可能性としては非常に少ないと申し上げたいと思います。

○市川会長 ありがとうございます。

それでは、時間もございますので、まことに申しわけないのですが、ここで野田大臣から御発言をお願いいたしたいと思います。

○野田総務大臣 予定されていた紙があるのですが、せっかくですので、色々お答えを申し上げたいと思います。

今、各新聞報道で非常に刺激的だという話がございました。この2040のコンセプトというのは、そもそも近年、政府、国にあって、中長期的な視点を持たずに各府省が動いているのではないかと。2040年は非常に象徴的な年で、今、一強と言われている東京都が高齢化の重みで沈没してしまうことが予見されている年。つまり、今、都市と東京都と地方の偏在のことについて議論しているわけですが、2040年はそれがなくなる、想定し得ない事態があるということから逆算して、2040現象はもう既に地方で起きています。でも、2040を待つのではなくて、今、起きていることに対してどう速やかにやっていかなければいけないかということが極めて重要です。

人口減少に対して危機をあおってはいけないという言葉がありましたけれども、世界の中でこれだけの勢いで人口減少している国家はどこにもありません。ですから、いざというときのお手本はどこにもないわけです。ですから、本来ならば、四十数年前から少子化が始まって、結果としてそれが人口減少を牽引しているわけですから、そのときから議論を始めなければならなかったけれども、経済成長してしまったので、少子化と日本の経済をリンクさせてこなかった結果、残念ながら今があります。今の被害者は確かに人数の少ない町村からもう既に始まっているわけです。

でも、手をこまねくことなく、今なぜやらなければならないかという、フェーズが変わったからです。本来ならドラスチックな変化を、人口減少国家になったときから始めていかなければいけなかったけれども、いまだそういうものがなく、石田先生が御指摘のように、延長線上のさまざまな取り組みはあるけれども、抜本的な取り組みがなかなかできてこなかった。

例えば、私も大臣をやっている、基礎自治体のあり方という御議論がありましたけれども、今の基礎自治体の区分は明治の時代にできています。都道府県、市町村の分け方は明治のときにできている。これは、そのときの調査によって人数別に区分されているのです

けれども、例えば市長会にお邪魔するのですが、市もさまざまな顔を持っています。400万人近い横浜市から、北海道にある歌志内市というところは約3,000人です。全て市です。そこでコンセンサスをとることは、会長がおられますから、私が言うまでもないのですけれども、基礎自治体が硬直化していく中でも、本当にここを思い切って次の時代のために変えていかなければならないということで、けんかを売っているつもりはありません。そして、国と地方を分けようという気もさらさらありません。

ただ、ある意味、少子化という見えないものが引き起こした、日本の歴史の中で未曾有の危機。神野先生に言わせると、峠だそうです。よく病院で危篤のときに今夜が峠ですという峠。神野先生は峠とおっしゃっていました。これをどう乗り越えるかということで、ありとあらゆる知恵を出してもらいたい。それは私たちのためではなくて、今、ちょうど就職した若者たち、この人たちは、就職もできたし、今、日本に満足しているのです。でも、この人たちが抱え込む私たちからの負荷に対して毅然として、社会保障にしても何にしても、きちんとできるよということを今やらなくていつやるのだということを私は強く思っています。

御批判を承りつつ、ただ、日本は変わったということをそれぞれが自覚して、取り組まなければいけない。そのようなことで、こういう形で進めさせていただきたい。決して、今の基礎自治体を否定しているわけではありません。ただ、今のありようは、先ほどのパラダイムシフトの中で機能的にやりづらいう面も多々出てきているはず。それを思い切ってあけすけにやっつけていこうではないかということで今回の諮問に至ったと思っています。

とにかく前向きに、地方創生で取り組んでいることも大切ですが、それ以上の負荷がかかり始めているということをとともに分かち合うことができればいいなということでスタートさせていただきました。

決してけんかを売って、国が威張っているとか、もうそんなことを言っている事態ではないと思っています。ぜひ御理解いただければと思って、ここにいらっしゃる委員の皆様方と何でも意見を出し合って、とにかく次の時代をしっかりと支えていくための大人の判断をここでできればと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

○市川会長 ありがとうございます。

貴重な御意見をたくさんいただきました。意見交換はここで一旦締めさせていただきますと思います。

次に、総理からの諮問についての今後の審議について、お諮りいたします。

従前から、この地方制度調査会では、専門小委員会を設置して専門的に議論を行い、ある程度審議が進みますと、その段階で総会に御報告いただき、御意見を承って、また審議するというやり方をしてまいりました。今回も専門小委員会を設置して議論を深めたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○市川会長 ありがとうございます。

御異議がないようですので、専門小委員会を設置して審議を進めることといたします。

また、専門小委員会のメンバーにつきましては、誠に申しわけありませんが、前例により、会長から指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○市川会長 ありがとうございます。

御異議がないようですので、私から指名させていただきます。専門小委員会の委員になっていただく方は、これまでの前例等も考えまして、お手元の委員名簿の学識経験者の委員18名の方とさせていただきます。お忙しいとは存じますが、常時御出席を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、専門小委員会の委員長につきましては、これも前例により、会長から指名することになっておりますので、そのようにさせていただきます。

小委員長には、山本委員を指名いたしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○市川会長 それでは、山本小委員長より一言御挨拶をいただきたいと思います。

○山本委員 ただいま専門小委員会の委員長を仰せつかりました東京大学の山本と申します。

専門は法律の分野でございまして、行政法、そして地方自治法の研究をしております。この地方制度に関しましては、人口減少社会における地方公共団体のあり方にかかわる幾つかのテーマについて総務省等での研究会に参画してまいりました。

総理から諮問いただいた事項は、いずれも極めて難しいテーマでございまして、私のような者に務まるかどうかという不安はあるのでございますけれども、皆様のお力を借りて、知恵を集めて、ぜひ丁寧に調査審議を進めてまいりたいと思いますので、御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○市川会長 ありがとうございます。

それでは、最後に、運営委員会の設置についてお諮りしたいと存じます。

従来例によりますと、本調査会総会の運営につきまして種々御相談を願う機関として運営委員会を設置することになっておりますので、このたびもそのようにさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○市川会長 ありがとうございます。

御異議がないようですので、運営委員会を設置することといたします。

また、運営委員会のメンバーについても前例によりまして、私から指名させていただくことといたしますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○市川会長 ありがとうございます。

それでは、御異議がないようですので、私から指名させていただきます。

運営委員といたしまして、伊藤委員、大山委員、岡崎委員、谷口委員、古田委員、立谷委員、荒木委員、以上7人の方をお願いいたしたいと思えます。

なお、従前の例により、運営委員長には副会長の大山委員をお願いいたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○市川会長 ありがとうございます。

それでは、大山委員をお願いいたします。

調査会の運営についての審議につきましては、以上でございます。

以上をもちまして、本日より予定いたしておりました審議は全て終了いたしました。

本日の会議は、過去の地方制度調査会と同様に公開で行いましたが、今後も総会については、原則として公開することといたしたいと存じます。

その場合、会場の都合により、内閣府・総務省の記者クラブに所属する報道機関が傍聴できることとし、議事録は発言者の名前入りで、ホームページなどを通じて公表いたしたいと存じますがいかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○市川会長 ありがとうございます。

それでは、今後の日程につきましては、事務局より改めて御案内をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

本日は貴重な御意見をありがとうございました。

それでは、これをもって本日の総会を終了いたします。

ありがとうございました。